

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-29703

(P2004-29703A)

(43) 公開日 平成16年1月29日(2004.1.29)

(51) Int.Cl.⁷

G09G 3/36

G02F 1/133

G09G 3/20

F I

G09G 3/36

G02F 1/133 520

G02F 1/133 550

G09G 3/20 611H

G09G 3/20 612F

テーマコード(参考)

2H093

5C006

5C080

審査請求 未請求 請求項の数 25 O L (全 15 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2002-343259(P2002-343259)

(22) 出願日 平成14年11月27日(2002.11.27)

(31) 優先権主張番号 064207

(32) 優先日 平成14年6月21日(2002.6.21)

(33) 優先権主張国 米国(US)

(71) 出願人 502429109

奇景光電股▲ふん▼有限公司

台湾台南縣台南科學工業園區南科八路12
號1樓

(74) 代理人 100070150

弁理士 伊東 忠彦

(74) 代理人 100091214

弁理士 大貫 進介

(74) 代理人 100107766

弁理士 伊東 忠重

(72) 発明者 ト 令 楷

台湾台南縣台南科學工業園區奇業路1號3
樓

最終頁に続く

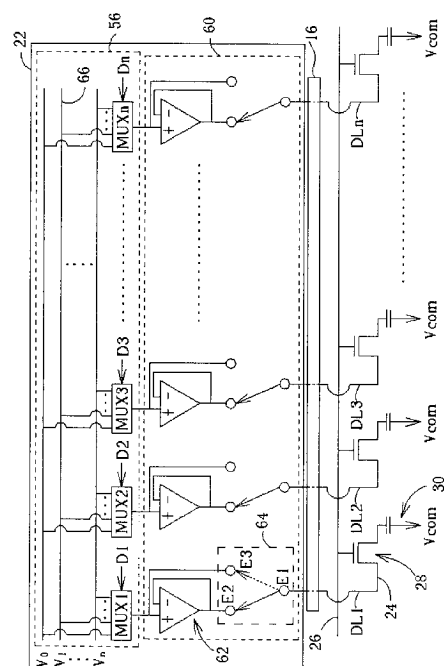
(54) 【発明の名称】 液晶ディスプレイモニター駆動方法及び装置

(57) 【要約】

【課題】本発明は、均一な階調レベルを表示させるためLCDモニターの駆動方法を提供する。

【解決手段】LCDモニターは、複数の電圧を出力する複数の出力を具備した電源を有する。電源の各出力は特定の駆動ユニットに接続される。各駆動ユニットは出力バッファ及びスイッチを有する。スイッチは、最初に、駆動ユニットの出力ポートの電圧が入力ポートの電圧に近づくよう制御され、次に、入力ポート側の同じ電圧付近に達した駆動ユニットの出力ポートを電氣的に接続するよう制御される。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

液晶ディスプレイモニターを駆動する方法であって、
液晶ディスプレイモニターは、
マトリックス形式に配列された複数の画素を表示する液晶ディスプレイパネルと、
複数の電圧を出力する複数の電力伝送ラインを具備する電源と、
を有し、
電源の電力伝送ラインは複数の駆動ユニットへ電氣的に接続され、
各駆動ユニットは出力バッファ及びスイッチを具備し、
スイッチの第 1 の端部は、出力バッファの出力端子、若しくは、出力バッファの入力端子 10
のいずれか一方に選択的に接続され、
スイッチの第 2 の端部は駆動ユニットの出力端子に接続され、
スイッチの第 1 の端部を出力バッファの出力端子へ接続し、駆動ユニットの出力電圧を電
源の電力伝送ラインによって伝送された電圧へ向けて駆動する手順と、
スイッチの第 1 の端部を出力バッファの入力端子へ接続し、駆動ユニットの出力電圧を、
同じ電力伝送ラインに接続された駆動ユニットの出力端子における電圧を平均化すること
により発生された平均電圧へ向けて駆動する手順と、
を有する方法。

【請求項 2】

出力バッファは演算増幅器を含む、請求項 1 記載の方法。 20

【請求項 3】

出力バッファは演算トランスコンダクタンス増幅器を含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 4】

スイッチの第 1 の端部は、出力バッファの出力端子に接続され、出力バッファの入力端子
に接続されている、請求項 1 記載の方法。

【請求項 5】

電源の対応した電力伝送ラインを介して伝送された同じ電圧が供給される駆動ユニットは
、スイッチの第 1 の端部が出力バッファの入力端子に接続された後、液晶ディスプレイパ
ネルの行にある画素を目標レベルへ向けて同時に駆動する、請求項 4 記載の方法。

【請求項 6】

電源の電力伝送ラインを介して伝送された電圧は分圧器によって発生される、請求項 1 記
載の方法。 30

【請求項 7】

電源は複数のマルチプレクサを更に具備し、
各マルチプレクサは駆動ユニットの一つ及び電力伝送ラインに接続され、
マルチプレクサは、駆動ユニットを 1 本の電力送信ラインと接続する電流ルートを選択す
るため使用される、
請求項 1 記載の方法。

【請求項 8】

液晶ディスプレイモニターを駆動する方法であって、 40
液晶ディスプレイモニターは、
マトリックス形式に配列された複数の画素を表示する液晶ディスプレイパネルと、
複数の電圧を出力する複数の電力伝送ラインを具備する電源と、
を有し、
電源の各出力端子は駆動ユニットへ選択的に電氣接続され、
駆動ユニットは、
出力バッファと、
出力バッファの出力端子及び駆動ユニットの出力端子へ電氣的に接続された第 1 のスイ
ッチと、
一方の駆動ユニットの出力端子及び他方の駆動ユニットの出力端子に接続された第 2 のス 50

イッチと、
を具備し、
出力バッファの出力端子は、第 1 のスイッチが入れられたとき、駆動ユニットの出力端子へ電氣的に接続され、
一方の駆動ユニットの出力端子は、第 2 のスイッチが入れられたとき、他方の駆動ユニットの出力端子へ電氣的に接続され、
駆動ユニットの出力電圧を、駆動ユニットが接続されている電源の出力端子の電圧へ向けて駆動するため第 1 のスイッチを入れる手順と、
駆動ユニットの出力電圧を、同じ電圧を供給する電源の出力端子に接続されている駆動ユニットの出力端子における電圧を平均化することによって発生された平均電圧へ向けて駆動するため第 2 のスイッチを入れる手順と、
を有する方法。 10

【請求項 9】

出力バッファは演算増幅器を含む、請求項 8 記載の方法。

【請求項 10】

出力バッファは演算トランスコンダクタンス増幅器を含む、請求項 8 記載の方法。

【請求項 11】

電源から出力される電圧は分圧器によって発生される、請求項 8 記載の方法。

【請求項 12】

第 2 のスイッチは、該第 1 のスイッチを入れる手順で切られ、 20
第 1 のスイッチは、該第 2 のスイッチを入れる手順で切られる、
請求項 8 記載の方法。

【請求項 13】

該第 2 のスイッチを入れる手順の前に、2 個の駆動ユニットが電源から同じ電圧を取得したかどうかを検出する手順を更に有し、
2 個の駆動ユニットが同じ電圧を取得した場合、該第 2 のスイッチを入れる手順に進む、
請求項 12 記載の方法。

【請求項 14】

第 2 のスイッチは 2 個の駆動ユニットの出力端子に接続され、
2 個の駆動ユニットは、同じ極性の電圧で対応した画素を駆動するよう準備されている、 30
請求項 8 記載の方法。

【請求項 15】

第 2 のスイッチは 2 個の隣接した駆動ユニットの出力端子に接続される、請求項 14 記載の方法。

【請求項 16】

第 2 のスイッチは、少なくとも 1 個の別の駆動ユニットが間に配置されている 2 個の駆動ユニットの出力端子に接続される、請求項 14 記載の方法。

【請求項 17】

液晶ディスプレイモニターは、第 2 のスイッチがオン又はオフの何れの状態であるかを判定するため、第 2 のスイッチに接続された対応した駆動ユニットに関して 2 個の入力駆動データを比較する検出回路を更に有する、 40
請求項 8 記載の方法。

【請求項 18】

入力駆動データは複数の 2 進データにより構成され、
検出回路は 2 進ビットを比較する X O R 論理回路である、
請求項 17 記載の方法。

【請求項 19】

入力駆動データは複数の電圧レベルにより構成され、
検出回路は電圧レベルを比較する比較器である、
請求項 17 記載の方法。

【請求項 20】

マトリックス形式に配列された複数の画素を表示する液晶ディスプレイパネルを具備したマトリックス液晶ディスプレイモニターを駆動する駆動装置であって、
複数の電圧を伝達する複数の電力伝送ラインを具備した電源と、
該電源の電力伝送ラインに電氣的に接続された複数の駆動ユニットと、
を有し、
各駆動ユニットは出力バッファ及びスイッチを具備し、
該スイッチの第 1 の端部は、出力バッファの出力端子、若しくは、出力バッファの入力端子のいずれか一方に選択的に接続され、
該スイッチの第 2 の端部は該駆動ユニットの出力端子に接続され、
駆動ユニットの出力電圧を該電源の電力伝送ラインによって伝送された電圧へ向けて駆動するため、該スイッチの第 1 の端部は該出力バッファの出力端子に接続され、
該駆動ユニットの出力電圧を、同じ電力伝送ラインに接続された該駆動ユニットの出力端子における電圧を平均化することにより発生された平均電圧へ向けて駆動するため、該スイッチの第 1 の端部は該出力バッファの入力端子へ接続されている、
駆動装置。

10

【請求項 21】

マトリックス形式に配列された複数の画素を表示する液晶ディスプレイパネルを具備したマトリックス液晶ディスプレイモニターを駆動する駆動装置であって、
複数の電圧を出力する複数の電力伝送ラインを具備する電源と、
該電源の電力伝送ラインに電氣的に接続された複数の駆動ユニットと、
を有し、
該駆動ユニットは、
出力バッファと、
該出力バッファの出力端子と当該駆動ユニットの出力端子との間に接続された第 1 のスイッチと、
を具備し、
該出力バッファの出力端子は、該第 1 のスイッチが入れられたとき、該駆動ユニットの出力端子へ電氣的に接続され、
該駆動ユニットは、当該駆動ユニットの出力端子と別の駆動ユニットの出力端子との間に接続された第 2 のスイッチを更に具備し、
該駆動ユニットの出力端子は、該第 2 のスイッチが入れられたとき、別の駆動ユニットの出力端子へ電氣的に接続され、
該第 1 のスイッチは、該駆動ユニットの出力電圧を、該駆動ユニットに接続された該電源の出力端子の電圧へ向けて駆動するため、最初にオン状態にされ、
該駆動ユニットが同じ電圧を供給する該電源の出力端子に接続されたとき、該第 2 のスイッチは、該駆動ユニットの出力電圧を、該駆動ユニットの出力端子における電圧を平均化することにより発生した平均電圧へ向けて駆動するため、次にオン状態にされる、
駆動装置。

20

30

【請求項 22】

マトリックス形式に配列された複数の画素を含むフラットパネルディスプレイを駆動する駆動装置であって、
第 1 の電圧を取得し、フラットパネルディスプレイの画素を駆動するため設けられている第 1 の駆動ユニットを有し、
該第 1 の駆動ユニットは、
第 1 の出力バッファと、
該第 1 の出力バッファの出力端子と該第 1 の駆動ユニットの出力端子との間に電氣的に接続された第 1 のスイッチと、
を具備し、
第 2 の電圧を取得し、フラットパネルディスプレイの画素を駆動するため設けられている

40

50

第 2 の駆動ユニットを更に有し、
該第 2 の駆動ユニットは、
第 2 の出力バッファと、
該第 2 の出力バッファの出力端子と該第 2 の駆動ユニットの出力端子との間に電氣的に接続された第 2 のスイッチと、
を具備し、
該第 1 の駆動ユニットの出力端子と該第 2 の駆動ユニットの出力端子との間に電氣的に接続された第 3 のスイッチと、
第 1 の電圧及び第 2 の電圧に基づいて該第 3 のスイッチを制御する検出回路と、
を更に有する駆動装置。

10

【請求項 2 3】

該第 3 のスイッチは、第 1 の電圧と第 2 の電圧が実質的に同一である場合にオン状態にされる、請求項 2 2 記載の駆動装置。

【請求項 2 4】

マトリックス形式に配列された複数の画素を含むフラットパネルディスプレイを駆動する駆動装置であって、
第 1 の入力駆動データに応じて与えられる第 1 の電圧を取得し、フラットパネルディスプレイの画素を駆動するため設けられている第 1 の駆動ユニットを有し、
該第 1 の駆動ユニットは、
第 1 の出力バッファと、
該第 1 の出力バッファの出力端子と該第 1 の駆動ユニットの出力端子との間に電氣的に接続された第 1 のスイッチと、
を具備し、
第 2 の入力駆動データに応じて与えられる第 2 の電圧を取得し、フラットパネルディスプレイの画素を駆動するため設けられている第 2 の駆動ユニットを更に有し、
該第 2 の駆動ユニットは、
第 2 の出力バッファと、
該第 2 の出力バッファの出力端子と該第 2 の駆動ユニットの出力端子との間に電氣的に接続された第 2 のスイッチと、
を具備し、
該第 1 の駆動ユニットの出力端子と該第 2 の駆動ユニットの出力端子との間に電氣的に接続された第 3 のスイッチと、
第 1 の入力駆動データ及び第 2 の入力駆動データに基づいて該第 3 のスイッチを制御する検出回路と、
を更に有する駆動装置。

20

30

【請求項 2 5】

該第 3 のスイッチは、第 1 の入力駆動データと第 2 の入力駆動データが同じである場合にオン状態にされる、請求項 2 4 記載の駆動装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

40

【発明の属する技術分野】

本発明は、LCD モニターを駆動する方法及び装置に係り、特に、均一の階調レベル（グレイレベル）を表示するために LCD パネルの行にある画素を目標レベルへ向けて駆動できる方法及び装置に関する。

【0002】

【従来の技術】

液晶ディスプレイ（LCD）には、軽量、低電力消費、及び、低放射汚染という利点がある。そのため、LCD は、ノートブック型パソコン及び携帯情報端末（PDA）のようなある種の携帯型情報製品に普及している。LCD は、従来のデスクトップ型コンピュータの陰極線（CRT）モニターを徐々に置き換えている。

50

【0003】

液晶分子の配向が変わると、入射光は異なる偏光若しくは屈折効果を生じる。LCDは、多色画像を生成すべく、種々の階調レベル強度で赤、青及び緑色の光を発生させるため液晶分子の特性を利用する。

【0004】

図1は、従来の薄膜トランジスタ(TFT)型液晶ディスプレイ(LCD)10の構成図である。図1を参照するに、LCD10は、LCDパネル12と、制御回路14と、第1駆動回路16と、第2駆動回路18と、第1電源20と、第2電源22とを具備する。LCDパネル12は、2枚の基板と、2枚の基板の間に挟まれたLCD層とにより構成される。複数のデータライン24と、データラインに直交した複数のゲートライン26と、複数の薄膜トランジスタ28が、2枚の基板のうちの一方に設けられる。共通電極がもう一方の基板に設けられ、第1電源20から低電圧Vcomを供給する。説明の便宜上、図1には1個の薄膜トランジスタ28しか示されていない。しかし、実際には、データライン24とゲートライン26の交点毎に薄膜トランジスタ28が配置される。このように薄膜トランジスタ28は、LCDパネル12上にマトリクス形式で配置される。すなわち、各データライン24は薄膜トランジスタ型LCD10の各列に対応し、各ゲートライン28はTFT型LCD10の各行に対応し、各薄膜トランジスタ28は1個の画素に対応する。さらに、LCDパネル12の2枚の基板は、それらの電気的性能に基づいて等価的なコンデンサ30であるとみなされる。

10

【0005】

20

次に、従来のTFT型LCD10の駆動方法を説明する。制御回路14はTFT型LCD10の駆動プロセスを制御するため使用される。制御回路14が水平同期(信号)32及び垂直同期(信号)34を得るとき、制御回路14は、対応した制御信号を、第1駆動回路16及び第2駆動回路18へそれぞれ供給する。次に、薄膜トランジスタ28の伝導性、及び、等価的なコンデンサ30の二つの端の間の電圧差を制御し、液晶分子の配向、及び、対応した光透過率を予め整列するため、制御信号に応じて、第1駆動回路16は、データライン24毎に、例えば、データラインDL3に入力信号を発生し、第2駆動回路18は、ゲートライン26毎に、例えば、ゲートラインGL3に入力信号を発生する。例えば、第2駆動回路18は、薄膜トランジスタ28を導通させるため、ゲートライン26にパルスを供給する。したがって、第1駆動回路16からデータライン24への信号は、対応した画素の階調レベルを制御すべく、薄膜トランジスタ28を介して等価的なコンデンサ30へ供給される。さらに、第1駆動回路16からデータライン24へ供給される信号は、第2電源22によって変えられる。第2電源22は、制御回路14及び表示データ36に応じて適切な電圧を供給するように制御される。第2電源22は、複数の分圧回路(図示せず)を含み、薄膜トランジスタ28を駆動するため、V0からVnまでの種々の電圧を生成する。種々の電圧は、別々の階調レベルに対応する。

30

【0006】

次に、図1と併せて図2を参照のこと。図2は、図1に示されたLCD10の駆動方法の概略説明図である。第2電源22は、電圧選択モジュール56と、第2電源22によって発生された種々の電圧V0乃至Vnに応じて、対応した個々の薄膜トランジスタ28を駆動する演算増幅器回路37と、を更に含む。演算増幅器回路37は、複数の演算増幅器44、45、46、47、48及び49を含む。各演算増幅器44、45、46、47、48及び49は、単位利得を有する出力バッファを形成するため使用される。

40

【0007】

その上、演算増幅器回路37の各演算増幅器44、45、46、47、48及び49は、電圧選択モジュール56内に配置された対応したマルチプレクサ(図2には、マルチプレクサMUX3からMUX8までが示されている。)に電氣的に接続される。尚、図2では、図面を簡潔にするため、6個の演算増幅器と関連したマルチプレクサだけが示されている。制御回路14から出力された制御信号D3乃至D8に応じて、対応したマルチプレクサは、第2電源22によって発生された種々の電圧(V0乃至Vn)の中から一つの特

50

電圧レベルを選択する。第2電源22は、種々の電圧V0、V1、...、及びVnを出力する分圧器を更に具備する。各電圧レベルは、図2に示された金属配線66のような電力伝送ラインを介して個別に伝送されることに注目すべきである。

【0008】

制御回路14が水平同期32及び垂直同期34を得たとき、対応した信号が発生され、第1駆動回路16、第2駆動回路18及び第2電源22へ入力される。例えば、第2駆動回路18が、一つの行にある全ての薄膜トランジスタを導通させるパルスが発生したとき、薄膜トランジスタ38、39、40、41、42及び43は導通する。第1駆動回路16は、表示データ36に応じてデータライン24におけるデータラインDL3、DL4、DL5、DL6、DL7及びDL8が、電圧V1の下で駆動されるべきである旨を決定し、薄膜トランジスタ38、39、40、41、42及び43を、演算増幅器回路37を介して目標電圧V1へ向かって駆動する。したがって、演算増幅器44、45、46、47、48及び49に関連したマルチプレクサMUX3、MUX4、MUX5、MUX6、MUX7及びMUX8は、必要電圧レベルV1を選択するため制御される。演算増幅器44、45、46、47、48及び49は、入力電圧として電圧レベルV1を取得し、薄膜トランジスタ38、39、40、41、42及び43を駆動する。

10

【0009】

【発明が解決しようとする課題】

しかし、演算増幅器44、45、46、47、48及び49は、実際の出力電圧に影響を与える種々のオフセットをもつので、コンデンサ50、51、52、53、54及び55の電圧差が異なる。表示データ36に応じて、データライン25の中のデータラインDL3、DL4、DL5、DL6、DL7及びDL8に対応した画素は、同じ階調レベルを表示すべきである。しかし、演算増幅器44、45、46、47、48及び49によって出力電圧に種々のオフセットが生じるので、ディスプレイ画面の階調レベルは均一でなく、これにより表示品質が低下する。

20

【0010】

本発明の第1の目的は、均一な階調レベルを表示させるため、LCDパネルの同じ行にある画素が同じ目標レベルをもつことができるようにLCDモニター駆動方法を提供することである。

【0011】

【課題を解決するための手段】

本発明の好ましい第1実施例によれば、液晶ディスプレイ(LCD)モニターを駆動する方法が提供される。LCDモニターは、マトリックス形式に配列された複数の画素を表示するLCDパネルと、複数の電圧を出力する複数の電力伝送ラインを具備する電源と、を有する。電源の電力伝送ラインは、複数の駆動ユニットへ電氣的に接続される。各駆動ユニットは、出力バッファ及びスイッチを具備する。スイッチの第1の端は、出力バッファの出力端子、若しくは、出力バッファの入力端子のいずれか一方に接続される。スイッチの第2の端は、駆動ユニットの出力端子に接続される。この方法は、スイッチの第1の端を出力バッファの出力端子へ接続し、駆動ユニットの出力電圧を電源の電力伝送ラインによって伝送された電圧へ向けて駆動する手順と、スイッチの第1の端を出力バッファの入力端子へ接続し、駆動ユニットの出力電圧を、同じ電力伝送ラインから出力された同じ電力で駆動される駆動ユニットの出力端子における電圧を平均化することにより発生された平均電圧へ向けて駆動する手順と、を有する。

30

40

【0012】

本発明の好ましい第2実施例によれば、ライン反転方式に従って液晶ディスプレイモニターを駆動する方法が提供される。LCDモニターは、マトリックス形式に配列された複数の画素を表示するLCDパネルと、複数の電圧を出力する複数の電力伝送ラインを具備する電源と、を有する。電源の各出力端子は、駆動ユニットへ選択的に電氣的に接続される。駆動ユニットは、出力バッファと、出力バッファの出力端子及び駆動ユニットの出力端子へ電氣的に接続された第1のスイッチと、2個の隣接した駆動ユニットの出力端子に接

50

続された第2のスイッチと、を具備する。出力バッファの出力端子は、第1のスイッチが入れられたとき、駆動ユニットの出力端子へ電氣的に接続され、ある駆動ユニットの出力端子は、第2のスイッチが入れられたとき、別の駆動ユニットの出力端子へ電氣的に接続される。この方法は、第1のスイッチを入れ、駆動ユニットの出力電圧を、駆動ユニットが接続されている電源の出力端子の電圧へ向けて駆動する手順と、第2のスイッチを入れ、駆動ユニットの出力電圧を、同じ電圧を供給する電源の出力端子に接続されている駆動ユニットの出力端子における電圧を平均化することによって発生された平均電圧へ向けて駆動する手順と、を有する。

【0013】

本発明の好ましい第3実施例によれば、列反転方式、ドット反転方式、及び、2ドットライン反転方式に従って液晶ディスプレイモニターを駆動する方法が提供される。この第3実施例は、上述の好ましい第2実施例に基づくものであり、主要な相違点は、第2のスイッチが2個の駆動ユニットの出力端子に接続され、この2個の駆動ユニットの間には少なくとも1個の別の駆動ユニットが置かれている点である。したがって、第2のスイッチによって接続された2個の駆動ユニットは、同じ極性を有する電圧で対応した画素を駆動し、画素を同じ階調レベルにする準備ができています。

【0014】

本発明は、行にある画素が同じ目標電圧をもつので、均一な階調レベルでデータを表示することができる効果を奏する。

【0015】

本発明の上記目的及びその他の目的は、添付図面に示された以下の好ましい実施例の詳細な説明を読むことによって当業者に明白となるであろう。

【0016】

【発明の実施の形態】

図3は、本発明による第1の演算増幅器回路60の構成図である。本発明による演算増幅器回路60は、図2に示された第2電源22に設けられた演算増幅器回路37を置換するため使用される。電圧選択モジュール56の詳細な説明は、〔従来の技術〕の欄で既に説明したので、簡潔さのため繰返しの説明は行わない。演算増幅器回路60は、単位利得の出力バッファを形成するための複数の演算増幅器62、又は、演算トランスコンダクタンス増幅器(OTA)と、電流ルートを制御する複数のスイッチ64と、を具備する。第2駆動回路18が水平同期32に応じてゲートライン26にパルスを入力したとき、同じゲートライン26上の全ての薄膜トランジスタ28が導通する。そのため、第1駆動回路16は、対応した階調レベルを表示させるため、表示データ36に応じて、データライン24のDL1、DL2、DL3、...、DLnに同じ電圧を入力しなければならない。同時に、演算増幅器62に関連したマルチプレクサは、V1のような必要電圧を選択するため制御され、スイッチ64は、電圧V1が演算増幅器62を介してコンデンサ30を駆動することができるように、2個の端部E1及びE2を導通させるため入れられる。しかし、各演算増幅器62は、半導体プロセスのミスマッチのため特定のオフセットをもち、すなわち、各演算増幅器62に対する入力電圧が同じである場合でも対応した各出力電圧は変化する。かくして、データライン24におけるDL1、DL2、DL3、...、DLnが上記の演算増幅器62の影響によって異なるオフセットをもち、したがって、種々の電圧レベルがデータライン24のDL1、DL2、DL3、...、DLnに対応した各コンデンサ30に保持される。次に、スイッチ64は、電流ルートを変更するため、端部E1と端部E3を導通させるように切り換えられる。従って、金属ライン66によって伝送された電圧V1は、スイッチ64の状態変化のため演算増幅器62を介してコンデンサ30を駆動できなくなる。しかし、各コンデンサ30は、端部E1と端部E3を導通させているため、同じ金属ライン66に接続されている。かくして、全てのコンデンサ30は、金属ライン66を介して急速に平衡状態に達し、平均化されたオフセットによる同じ電圧レベルになる。

【0017】

10

20

30

40

50

例えば、スイッチ 64 は、最初に、端部 E1 と端部 E2 を接続するため切り換えられる。電圧 V1 が 5 V である場合、データライン 24 の DL1、DL2、DL3、...、DLn の電圧は、演算増幅器 62 によって形成された出力バッファを介して 5 V へ向かって駆動される。しかし、データライン 24 の DL1、DL2、DL3、...、DLn の電圧は、夫々の演算増幅器 62 に関連したオフセットが異なるため、個別に変化する。例えば、データライン 24 の DL1、DL2、DL3、...、DLn の電圧は、夫々、4.8 V、5.1 V、4.7 V、...、4.9 V である。この時点で、スイッチ 64 は、端部 E1 と端部 E3 を接続するように切り換わる。

【0018】

データライン 24 の DL1、DL2、DL3、...、DLn は、端部 E1 及び端部 E3 を介して同じ金属ライン 66 と電氣的に接続されているので、データライン 24 の DL1、DL2、DL3、...、DLn の電圧は、急速に平均電圧を発生する。換言すると、元々 4.8 V、5.1 V、4.7 V、...、4.9 V であったデータライン 24 の DL1、DL2、DL3、...、DLn の電圧は、金属ライン 66 を介して平均電圧に到達する。最初の異なるオフセットは、上述の各データライン 24 に対して同一オフセットを発生させるように平均化され、入力電圧は、各データライン 24 に平均電圧を発生させるため、同じ平均化オフセットによる影響を受ける、という点が注目になる。更に、同じ行に配置された画素は、画素が第 2 電源 22 によって発生された同じ電圧で駆動されるとき、同じ階調レベルである。

【0019】

図 4 には、本発明による第 2 の演算増幅器回路 70 の構成が示されている。第 2 の演算増幅器回路 70 は、出力バッファとして機能する複数の演算増幅器 72、73、74 及び 75 と、演算増幅器 72、73、74 及び 75 に関連した複数のスイッチ S1、S2 と、を含む。尚、簡潔さのため、4 個の演算増幅器しか図 4 に図示されていないが、演算増幅器 72、73、74 及び 75 と、スイッチ S1 及び S2 は、データライン DL1、DL2、DL 及び DL4 を介して、対応した画素を駆動するため使用される。

【0020】

第 2 の演算増幅器回路 70 の動作は以下の通りである。最初に、各スイッチ S1 は、演算増幅器 72、73、74 及び 75 を、夫々、対応したデータライン DL1、DL2、DL3 及び DL4 へ電氣的に接続するため入れられる。上述の通り、各演算増幅器 72、73、74 及び 75 は、夫々、出力電圧を入力電圧から外す影響を与える固有オフセットをもつ。換言すると、演算増幅器 72 に関連する画素と演算増幅器 73 に関連する画素が同じ入力電圧レベルで駆動されるように、すなわち、V1 が V2 と一致するように調整された場合、データライン DL1 と DL2 の電圧レベルは、演算増幅器 72 と演算増幅器 73 に対応した夫々のオフセットのために異なる。

【0021】

次に、演算増幅器 72、73、74 及び 75 に関連した全てのスイッチ S1 が同時に切られる。

【0022】

次に、演算増幅器 72 及び演算増幅器 73 が対応した画素をデータライン DL1 及び DL2 を介して同じ階調レベルへ向けて駆動するよう準備する場合、演算増幅器 72 及び 73 に関連したスイッチ S2 が入れられる。したがって、データライン DL1 の電圧レベルと、データライン DL2 の電圧レベルは、これらの二つの電圧レベルの平均電圧へ急速に接近する。すなわち、元々のオフセットは、データライン DL1 及び DL2 に対する平均電圧を発生させるため平均化される。同様に、演算増幅器 73 及び 74 が対応した画素をデータライン DL2 及び DL3 を介して同じ階調レベルへ向けて駆動するよう準備する場合、演算増幅器 73 及び 74 に関連したスイッチ S2 が同じように入れられる。

【0023】

したがって、同じ入力電圧によって駆動される任意の隣接した画素は、スイッチ S2 を用いることにより、最終的に同じ階調レベルに達する。すなわち、各データライン DL1、

D L 2、D L 3又はD L 4の電圧は、各演算増幅器72、73、74又は75に関連したスイッチS1が入れた後、最初に対応した演算増幅器72、73、74又は75によって駆動される。次に、各スイッチS1が切られる。更に、スイッチS2に関連した隣接画素が同じ階調レベルになるように調整されるとき、スイッチS2が入れる。最魚に、隣接したデータライン間の電圧偏差は、スイッチS2を介して対応した演算増幅器によって発生されたオフセットを平均化することにより除去される。

【0024】

好ましい実施例において、第2の演算増幅器回路70は、ライン反転方式に基づいて駆動されるLCDパネルに適用される。同じ行に置かれた画素は、ライン反転方式によると同じ極性をもつので、スイッチS2は、データラインD L 1とD L 2のような隣接したデータラインで同じ極性をもつ電圧を平均化することができる。更に、異なるオフセットは、図3に示されるような電圧選択モジュール56で平均化されるのではなく、関連したスイッチS2を介して平均化される。したがって、演算増幅器回路70に異なる電圧レベルを供給し得る任意の分圧器回路が、本発明の好ましい実施例における第2電源22に好適である。

10

【0025】

図5は、本発明による第3の演算増幅器回路80の構成図である。図5を参照するに、第3の演算増幅器回路80は、図4に示された第2の演算増幅器回路70と類似している。スイッチ1の配置とスイッチ2の配置だけが異なる。図5に示されるように、スイッチS2は演算増幅器72及び演算増幅器74と電気的に接続され、別のスイッチS2は、演算増幅器73及び演算増幅器75と電気的に接続される。すなわち、D L 1及びD L 2のような隣接したデータラインは、スイッチS2を用いて接続されない。画像がドット反転方式、2ドットライン反転方式、又は、列反転方式で駆動されるとき、同じ行の隣接した画素は反対極性の電圧で駆動される。すなわち、データラインD L 1、D L 2、D L 3及びD L 4に接続された画素は、夫々、“+”、“-”、“+”及び“-”、又は、“-”、“+”、“-”及び“+”のような極性をとる。

20

【0026】

したがって、第3の演算増幅器回路80は、同じ極性をもつ対応した画素が同一階調レベルへ駆動されるとき、上述のオフセットを平均化するため、同じ極性が与えられた隣接した演算増幅器に接続されたスイッチS2を使用する。例えば、データラインD L 1及びD L 3に接続された画素を同じ階調レベルにすると、演算増幅器72及び74に対応したスイッチS1が最初に入れる。演算増幅器72と74に関連したオフセットは異なるので、データラインD L 1とD L 3での電圧も異なる。

30

【0027】

次に、データラインD L 1及びD L 3に関連したスイッチS2が入れる。したがって、データラインD L 1とデータラインD L 3の間の電圧偏差は、対応した演算増幅器72及び74によって発生されたオフセットを平均化することにより除去される。演算増幅器72及び74から発生されたオフセットは、データラインD L 1とデータラインD L 3の両方で平均電圧を発生させるため平均化されることに注目すべき点がある。換言すると、データラインD L 1及びD L 3は、本発明による平均オフセットをもつ。しかし、データラインD L 1とデータラインD L 3での電圧は、最終的に一致する。

40

【0028】

更に、二つの隣接画素が階調レベルにならない場合、対応した画素に関連したスイッチS2は、隣接した画素の階調レベルに影響を与えないように切られたままにされる。好ましい実施例において、スイッチS2は、同じ極性に従って駆動された2本のデータラインに接続され、これらの2本のデータラインは、反対極性に従って駆動された別のデータラインによって離される。すなわち、第3の演算増幅器回路80は、列反転方式、ドット反転方式、又は、2ドットライン反転方式によって駆動されたLCDパネルに適用される。その上、異なるオフセットは、図3に示されるような電圧選択モジュール56によって平均化されるのではなく、関連したスイッチS2を通して平均化される。したがって、演算増

50

幅器回路に異なる電圧レベルを供給することができる任意の分圧器回路は、好ましい実施例における第2電源22に好適である。

【0029】

図6は、画素82と、図5に示されるような第3の演算増幅器回路80との間の接続の簡略化された説明図である。特定色は、異なる強度を有する赤色光、緑色光、及び、青色光のような3種類の単色光を混合することによって発生される。したがって、同じ行にある画素82は、個別に、赤色光、緑色光、又は、青色光に関する階調レベルを与えるための役割を担う。図6に示されるように、色系列「RGBRGBRGBRGB」を表現するため画素82が使用される。画素82がドット反転方式、2ドットライン反転方式、又は、列反転方式によって駆動されるとき、隣接した画素82は反対極性をとる。例えば、画素82は、極性系列「+ - + - + - + - + - + -」に基づいて駆動される。赤色光に関して考慮すると、画素82a及び82cは、同一極性「+」をもち、画素82b及び82dは同一極性「-」をもつ。赤色光に関する画素82a、82b、82c及び82dに対し、1個のスイッチS2が同一極性「+」で駆動される画素82aと画素82cの間に接続される。更に、別のスイッチS2が画素82bと画素82dの間に接続される。したがって、第3の演算増幅器回路80が1個の特定単色光に関する画素を駆動するため使用されるとき、スイッチS2は、同じ極性によって駆動され、同一階調レベルへ駆動された2個の隣接画素へ入力される電圧を一致させる役割を担う。尚、上記の駆動方法は、緑色光及び青色光に関する画素を駆動する場合にも適用される。説明を簡潔にするため、繰返しの説明は行わない。

10

20

【0030】

図3に示された電圧選択モジュール56は、演算増幅器回路60に適切な電圧レベルを供給するため使用される。更に、電圧選択モジュール56内の金属ライン66は、電力を伝送するだけでなく、種々のデータライン24での平均電圧レベルを伝送する。すなわち、同じ行の異なる位置にある画素は、電圧選択モジュール56によって与えられた同じ電圧で駆動されるとき、同じ階調レベルを有する。金属ライン66は、大域的な電圧平均化演算を実行する。図4に示された演算増幅器回路70及び図5に示された演算増幅器回路80は、局所的電圧平均化演算を実行するためスイッチS2を使用する。すなわち、スイッチS2は、スイッチS2に関連した2個の隣接画素が同一電圧レベルにより駆動される準備ができた場合に限り、スイッチが入れられる。ユーザは、隣接画素間の階調レベル差だけに對し感度が高く、各画素の階調レベルに対する感度は高くない。したがって、演算増幅器回路70及び80の目的は、隣接画素が同じ電圧レベルによって駆動されるときに隣接画素間の階調レベル差を除去することである。すなわち、演算増幅器回路70及び80のスイッチS2は、均一階調レベルを達成するためだけに2個の隣接画素間で電圧偏差を除去するため、電圧選択モジュール56に設けられた金属ライン66に置き換わる。

30

【0031】

上述の通り、第2の演算増幅器回路70は、ライン反転方式によって駆動されるLCDモニターに適用され、第3の演算増幅器回路80は、列反転方式、ドット反転方式、又は、ドットライン反転方式によって駆動されるLCDモニターに適用される。したがって、本発明による演算増幅器回路は、オフセット偏差問題を解決するため、所定の方式によって駆動されるLCDモニターに適用され得る。

40

【0032】

更に、本発明による薄膜トランジスタLCDは、スイッチS2がオンされているか、若しくは、オフされているかを判定するため、XOR論理回路又は比較器を具備する。すなわち、XOR論理回路は、画素が同じ階調レベルになるかどうかを検査すべく、2個の画素に関係したデジタル入力駆動データを比較するため使用され、比較器は、画素が同じ階調レベルになるかどうかを検査すべく、2個の画素に関係したアナログ入力駆動データを比較するため使用される。XOR論理回路又は比較器が、2個の画素は同じ階調レベルの方へ駆動される準備ができていることを承認したとき、これらの画素に関連したスイッチS2は、オフセット偏差を除去するためオンにされる。換言すると、薄膜トランジスタLCD

50

Dは、2個の画素に関する駆動データを比較するため、デジタル駆動データ用のXOR論理回路、又は、アナログ駆動データ用の比較器のような検出回路を具備する。これらの2個の画素が同じ階調レベルになる場合、これらの2個の画素に関連したスイッチS2が、XOR論理回路若しくは比較器から得られた比較結果に応じてオンにされる。さらに、本発明は、画素を駆動するため、演算増幅器の代わりに、演算トランスコンダクタンス増幅器を使用することが可能である。

【0033】

従来技術に対して、本発明による駆動方法は、出力バッファの出力端子を接続するためスイッチを使用する。したがって、電源は目標レベルを発生し、LCDパネルの行にある画素をその同じ目標レベルへ向けて駆動する。画素及び目標レベルを駆動ユニットの出力レベル間には異なるオフセットが存在する。出力バッファの出力端子がスイッチを介して一つに結合されるとき、各画素の駆動ユニットの元の異なる出力レベルは、画素の駆動ユニットの出力端子での電圧を平均化することにより得られる平均電圧レベルの方へ変更される。平均電圧は、目標レベルと厳密に一致しない場合もあるが、同じ行にあり、同じ目標レベルへ向けて駆動されるように予め決められていた画素は、本発明の方法を用いることによって同じレベルへ駆動される。かくして、レベルオフセットによって生じた従来技術における不均一性の問題は解決される。

10

【0034】

当業者は、本発明の教示事項を維持したまま、装置の種々の変形及び変更をなし得ることが容易に分かるであろう。したがって、上記の説明は、請求項に記載された事項だけによって限定されるものとして解釈されるべきである。

20

【図面の簡単な説明】

【図1】従来の薄膜トランジスタ液晶ディスプレイモニターの構成図である。

【図2】図1に示された第2電源の構成図である。

【図3】本発明による第1の演算増幅器回路の構成図である。

【図4】本発明による第2の演算増幅器回路の構成図である。

【図5】本発明による第3の演算増幅器回路の構成図である。

【図6】画素と、図5に示された第3の演算増幅器回路との間の接続の簡易化した図である。

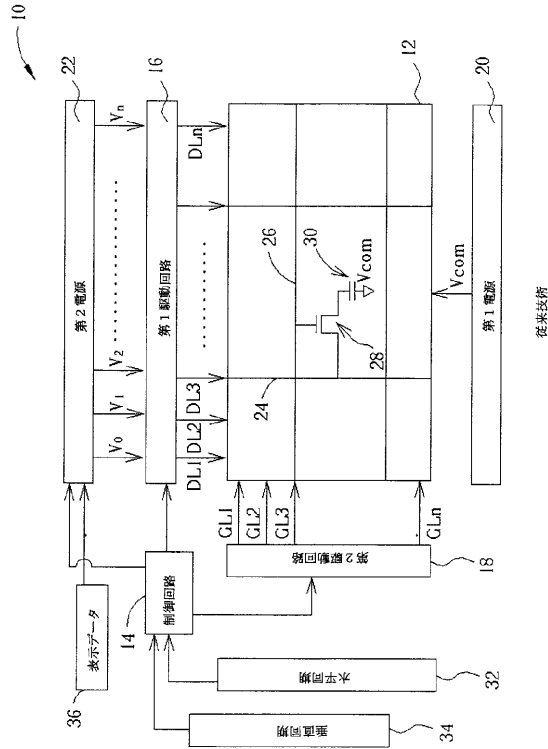
30

【符号の説明】

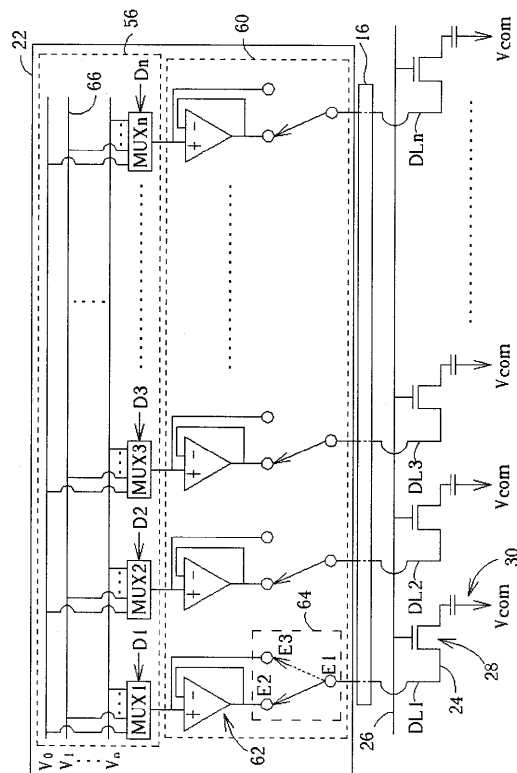
- 14 制御回路
- 16 第1駆動回路
- 18 第2駆動回路
- 20 第1電源
- 22 第2電源
- 24 データライン
- 26 ゲートライン
- 28 薄膜トランジスタ
- 30 コンデンサ
- 32 水平同期
- 34 垂直同期
- 36 表示データ
- 56 電圧選択モジュール
- 60 第1の演算増幅器回路
- 62 演算増幅器
- 64 スイッチ
- 66 金属ライン
- 70 第2の演算増幅器回路
- 80 第3の演算増幅器回路

40

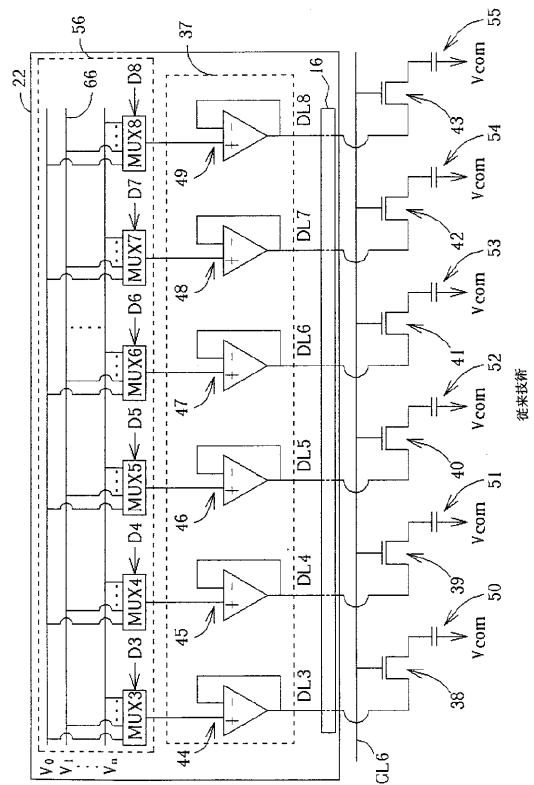
【 図 1 】



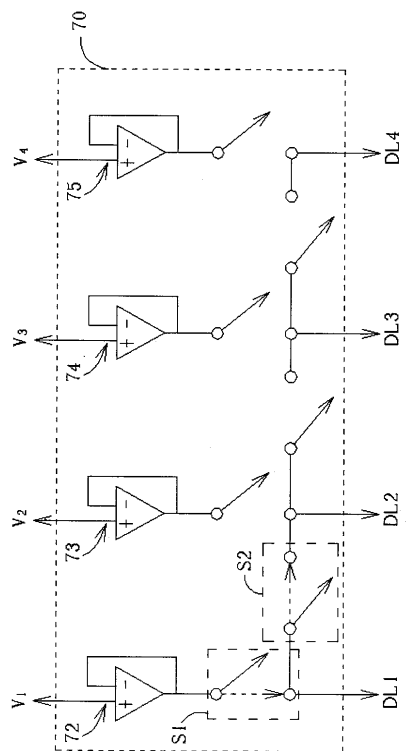
【 図 3 】



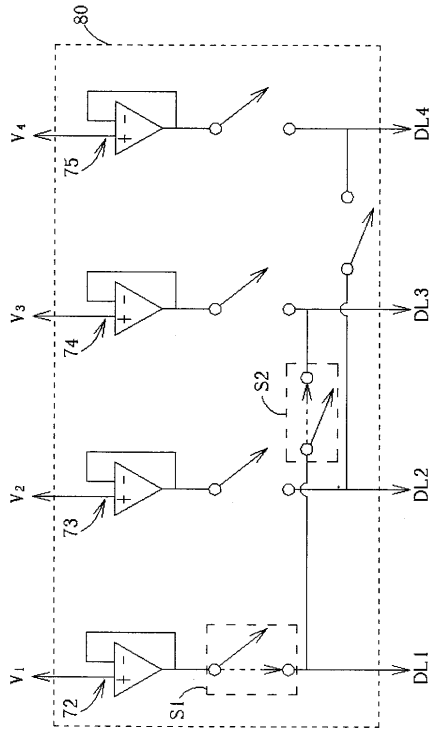
【 図 2 】



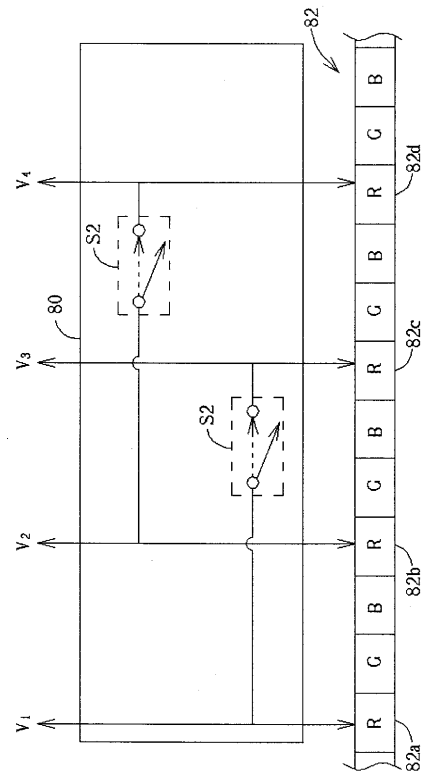
【 図 4 】



【図 5】



【図 6】



(51) Int.Cl.⁷

テーマコード（参考）

F ターム(参考)	2H093	NA16	NA31	NA51	NC02	NC03	NC09	NC11	ND01	ND06	ND07
		ND09									
	5C006	AA16	AA22	AC27	AC28	AF45	AF51	AF53	AF83	BB16	BC12
		BF14	BF24	BF25	BF26	BF34	BF43	BF49	EB05	FA22	FA26
		FA56									
	5C080	AA10	BB05	CC03	DD05	DD25	EE29	EE30	FF03	FF11	JJ02
	JJ03	KK02									

专利名称(译)	用于驱动液晶显示监视器的方法和装置		
公开(公告)号	JP2004029703A	公开(公告)日	2004-01-29
申请号	JP2002343259	申请日	2002-11-27
[标]申请(专利权)人(译)	奇景光电股份有限公司		
申请(专利权)人(译)	奇景光电股▲ふん▼有限公司		
[标]发明人	ト令楷		
发明人	ト 令 楷		
IPC分类号	G02F1/133 G09G3/20 G09G3/36		
CPC分类号	G09G3/3688 G09G3/3614 G09G3/3648 G09G3/3685 G09G3/3696 G09G2310/027 G09G2310/0291 G09G2310/0297 G09G2320/0233 G09G2320/0276 G09G2330/021		
FI分类号	G09G3/36 G02F1/133.520 G02F1/133.550 G09G3/20.611.H G09G3/20.612.F G09G3/20.612.U G09G3/20.623.B G09G3/20.623.R G09G3/20.623.Y G09G3/20.642.A		
F-TERM分类号	2H093/NA16 2H093/NA31 2H093/NA51 2H093/NC02 2H093/NC03 2H093/NC09 2H093/NC11 2H093/ND01 2H093/ND06 2H093/ND07 2H093/ND09 5C006/AA16 5C006/AA22 5C006/AC27 5C006/AC28 5C006/AF45 5C006/AF51 5C006/AF53 5C006/AF83 5C006/BB16 5C006/BC12 5C006/BF14 5C006/BF24 5C006/BF25 5C006/BF26 5C006/BF34 5C006/BF43 5C006/BF49 5C006/EB05 5C006/FA22 5C006/FA26 5C006/FA56 5C080/AA10 5C080/BB05 5C080/CC03 5C080/DD05 5C080/DD25 5C080/EE29 5C080/EE30 5C080/FF03 5C080/FF11 5C080/JJ02 5C080/JJ03 5C080/KK02 2H193/ZD21 2H193/ZD32 2H193/ZF02 2H193/ZF03		
代理人(译)	伊藤忠彦		
优先权	10/064207 2002-06-21 US		
其他公开文献	JP2004029703A5		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供用于显示均匀灰度级的LCD（液晶显示器）监视器驱动方法。解决方案：LCD监视器具有电源，该电源具有多个输出，用于输出多个电压。电源的相应输出连接到特定的驱动单元。每个驱动单元都有一个输出缓冲器和一个开关。控制开关使得驱动单元的输出端口的电压在开始时接近输入端口的电压，然后接近接近输入端口侧的相同电压的驱动单元的输出端口电连接。Ž

